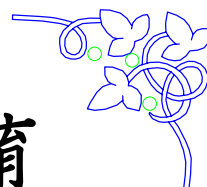


消費者基本法の制定と消費者教育



主催：財団法人消費者教育支援センター

後援：内閣府、社団法人消費者関連専門家会議、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会（予定）

2004年5月、消費者保護基本法が36年ぶりに改正され、消費者基本法として公布・施行されました。法律の基本理念では、消費者の権利を尊重するとともに、消費者の自立を支援することが定められています。また近年、消費者の信頼を裏切る企業不祥事が多発しており、企業の社会的責任（CSR）と消費者行動について関心が持たれています。そこで一段と重要性を増す消費者教育について、参加者の皆さんと一緒に考える機会を持ちたいと思います。ぜひご参加下さい。

開催要領

日 時：2004年8月2日（月） <見学会：8月3日（火）裏面参照>
場 所：国立オリンピック記念青少年総合センター [東京・代々木]
受 付：午前10時よりセンター棟 416号室前にて
定 員：200名（先着順）
参加費：一般参加者 3,000円
 ニュースレター購読会員（個人会員および法人会員） 1,000円
申込方法：裏面の申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは郵便にてお申込みください。
 参加票を事前にお送りいたしますので、当日ご持参ください。

プログラム

<午前>

10時30分 開会挨拶（消費者教育支援センター理事長 宇野政雄） 来賓挨拶
10時45分 **基調講演 「消費者基本法について」**（内閣府国民生活局）
12時00分 昼食・懇親会
 表彰式：消費者教育教材資料表彰（企業・業界団体編）

<午後>

13時40分 **講評・報告 「企業の消費者教育教材について考える」**
 企業が作成する教材資料表彰の優秀作品の紹介（花王株式会社：第3回最優秀賞、
 第一生命相互会社：第4回優秀賞）と学校における活用実践について報告します。

14時45分 **シンポジウム 「消費者教育の推進に向けて」**
 コーディネーター 円谷峻氏（横浜国立大学大学院教授）
 パネリスト 岡田ヒロミ氏（消費生活相談員）
 鈴木辰郎氏（当センター研究主幹）
 嶋田実名子氏（花王株式会社）
 横山哲夫氏（弁護士）

17時15分 閉会

< 見学会のご案内 >

2日目は、恒例の見学会を開催します。今年は食品工場2社を予定しています。工場見学に加え、企業担当者と意見交換の場も設けております(サントリーではビールの試飲もごさいます)。あわせてご予約ください。

日 時：2004年8月3日(火)
 場 所：午前/キューピー仙川工場(東京都調布市)
 午後/サントリー武蔵野工場(東京都府中市)
 定 員：50名(先着順)
 参加費：一般参加者 3,000円
 ニュースレター購読会員(個人会員および法人会員) 1,000円

シンポジウム・見学会 2004 参加申込書		FAX：03-5790-5340	
お名前		ニュースレター 会員番号 1	
ご所属			
ご住所 (参加票送付先)	(〒) (自宅・勤務先)		
	TEL：	FAX：	
	8月2日(月)	シンポジウム	参加 不参加
	8月3日(火)	見学会	参加 不参加
ニュースレターの 年間購読 2	申し込む ・ 申し込まない (いずれかに)		

- 『消費者教育研究 - NICE ニュースレター』購読会員の方は、送付した封筒の宛名ラベルにある会員番号をご記入ください。(例：P00001)
- 2004年度の年間購読料は個人3,000円、法人5,000円です。非会員の方が今回お申し込みいただいた場合、参加費は会員料金となります。

参加費には当日の昼食代および資料代を含みます。
 法人会員の方は3名まで会員価格でご参加できます。賛助会員企業の方は参加費無料です。

< お問い合わせ先 >

財団法人 消費者教育支援センター
 〒151-0053 東京都渋谷区代々木5-64-5-101
 TEL：03-5454-3091 FAX：03-5790-5340
 URL：<http://www.consumer-education.jp>

消費者教育教材資料表彰(企業・業界団体編)について

企業・業界団体が作成する教材資料のうち、学校で活用できる優秀な作品(印刷資料、視聴覚資料、実験・実習キット、ホームページ)を表彰する制度です。平成9年度より隔年で募集し、これまで49点の資料を表彰しています。シンポジウム当日には、最新の優秀賞作品を無料配布いたします。